

多監第3号
令和3年4月5日

多治見市長 古川 雅典 様
多治見市議会議長 嶋内 九一 様

多治見市監査委員 尾 関 恵 一

同 若 林 正 人

監査等結果報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、次のとおり例月現金出納検査を執行したので、その結果を同条第3項により報告します。

記

- 1 監査基準 多治見市監査基準に準拠
- 2 検査の種類 例月現金出納検査
- 3 検査の期日 令和3年3月25日
- 4 検査の対象 令和3年2月分出納
- 5 検査の実施内容
 - ・出納状況を知るに必要な諸調書、関係帳簿及び証拠書類の調査
 - ・会計管理者及び企業出納員より提出された諸表の検査
- 6 検査の結果

会計管理者及び企業出納員が取り扱う現金及び預金の出納事務が適正に行われていると認めた。
- 7 主な個別指摘事項等

多治見市民病院事業会計における1.7億円の一般会計からの経営支援補助金については、指定管理者との覚書により産科の開設等を要件として当面の間支出することとなっている。

今年度は新型コロナウイルスの影響で進捗が見られなかったが、今後は覚書に沿って産科の開設を進めることを前提として支出するよう指定管理者とよく調整すること。